

作成	建設局下水道河川部	資料
提出	平成 24 年 3 月 5 日	3-3

札幌市下水道事業中期経営プラン2015（案） に関するパブリックコメントの実施結果

札幌市下水道事業中期経営プラン 2015（案）について、平成 23 年（2011 年）12 月 5 日（月）から平成 24 年（2012 年）1 月 5 日（木）までの 32 日間、パブリックコメント手続を実施し、皆さまから 27 件のご意見をいただきました。

このたび、皆さまからのご意見の概要と、それに対する札幌市の考え方をまとめましたので報告いたします。

なお、いただいたご意見は、趣旨が変わらない程度に要約していることをご了承願います。

【目次】

- 1 パブリックコメントの実施の概要…………… 2P
- 2 ご意見に基づく修正点（2 点）…………… 3P
- 3 寄せられたご意見の概要とそれに対する札幌市の考え方…………… 4P

札幌市建設局 下水道河川部 経営管理課

1 パブリックコメントの実施の概要

(1) 募集期間

平成 23 年 (2011 年) 12 月 5 日 (月)

～平成 24 年 (2012 年) 1 月 5 日 (木) 32 日間

(2) 募集方法

郵送、FAX、電子メール、ホームページ、持参

(3) 資料の配布場所

札幌市役所本庁舎 (2 階 行政情報課)、各区役所総務企画課広聴係、

札幌市下水道庁舎 (3 階 経営管理課)、札幌市下水道科学館、

札幌市ホームページ

(4) 寄せられたご意見数

ア ご意見提出者数 6 人

イ ご意見数 27 件

ウ 項目別ご意見数

項目	意見件数
計画全般	3
第1章 総論	1
第2章 事業計画	10
1 下水道機能の維持	(0)
2 災害に強い下水道の実現	(5)
3 清らかな水環境の保全と創出	(1)
4 低炭素・循環型都市の実現	(4)
5 事業実施箇所図 I・II、施策別事業費、達成目標総括表	(0)
第3章 財政計画	3
1 経営基盤の強化	(3)
2 中期財政見通し	(0)
第4章 運営の視点 ～市民参画の推進～	10
第5章 進行管理	0
参考資料	0
合計	27

2 ご意見に基づく修正点

No.	頁	修正前	修正後
第1章 総論（1点）			
4	P3	<p><取組方針2> 省エネルギーや新エネルギーの導入に努める等、積極的に環境負荷の低減に努めます。</p>	<p>※ 文言の修正 <取組方針2> 省エネルギーの推進や新エネルギーの導入に努める等、積極的に環境負荷の低減に努めます。</p>
参考資料（1点）			
3	P24 P25	<p>掲載無し</p>	<p>※ 掲載事項の追加 直近の事業状況が分かるように、参考資料として、札幌市下水道事業中期経営プラン（平成19～23年度）の実施状況を掲載しました。</p>

3 寄せられたご意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

No.	頁	意見の概要	市の考え方
計画全般（3件）			
1		<p>基本方針を見てみますと、「暮らし」「環境」「資産と技術」のいずれも大切で早急に取り組むべきで、費用もかなりの額になります。人口減少時代とともに、人材も変わりつつあり、沢山の取り組み課題があり、大変でしょうが、文化生活をするためには水は1番大切です。</p> <p>私の子供時代は不便で不衛生でした。その当時を考えると、いつも感謝しています。</p>	<p>今後も、基本方針に基づき、これまで築き上げた良好な生活環境や社会基盤施設をしっかりと次世代へ引き継いでいくため、計画的に事業運営を実施してまいります。</p>
2		<p>（プラン内で雪対策事業が無いことについて）雪対策（流雪溝）については、水再生プラザの処理水量の確保や放流河川の存在等、様々な要件・課題があるということについて啓発を進めるべきと考えます。</p>	<p>本プランの第4章で掲げた「情報共有」「市民参加」の視点に基づき、雪対策事業についても、出前講座等の機会を通じて、ご指摘の点も触れながら、市民の皆さまの一層のご理解を求めてまいります。</p>
3		<p>札幌の下水道は、ほぼ100%の普及率と認識していましたが、まだ随分とお金がかかるのですね。今までも下水道の建設や維持にこれぐらいの費用がかかっていたのでしょうか。</p> <p>これまでの状況が分からないため、今回のプランでの費用や取組内容について評価しづらい感じがします。</p> <p>2ページを見ると今回のプランの前に平成19年度から平成23年度までの計画を策定していたようですが、その内容を記載できないのでしょうか。</p>	<p>【修正】</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、参考資料として、札幌市下水道事業中期経営プラン（計画期間：平成19～23年度）の実施状況について掲載します。</p>
第1章 総論（1件）			
4	P3	<p>取組方針2の「省エネルギーや新エネルギーの導入」は、「省エネルギー施設や新エネルギーの導入」とした方が理解しやすいと考えます。</p>	<p>【修正】</p> <p>原案では、施設や設備の導入（ハード対策）のみならず、運転の効率化や熱利用（ソフト対策）等を含む広い意味で省エネルギー、新エネルギーという表現を用いています。しかしながら、「省エネルギーの導入」という表現につきましても、ハード対策の印象を強く与えてしまうため、「省エネルギーの推進」という表現に修正いたします。</p>

第2章 事業計画（10件）			
2 災害に強い下水道の実現（5件）			
5	P6	<p>降雨に伴う浸水に備え、下水道施設（東部水再生プラザ）の耐久性（耐水性）を高めるよう補強を視点に入れていく事も必要であると思います。</p>	<p>平成 17 年に供用開始しました東部水再生プラザについては、予想される浸水水位に対し、処理場の運転に支障がでない構造としております。これより以前に供用開始しました施設につきましては、施設の改築や更新に合わせて、必要に応じて耐久性（耐水性）の向上に努めてまいります。</p>
6	P7	<p>海に隣接している西部スラッジセンターは耐震（津波）対策を図るべきと考えます。</p> <p>更に、当センターにて汚泥処理が不可能になる事態や当センターへの汚泥圧送が困難となった場合に備え、当センター区域の汚泥を東部スラッジセンターへ圧送することも検討すべきと考えます。</p>	<p>今回の大震災における大津波被害を受け、現在、北海道が津波予測の見直しを進めており、その結果を受け、対象となる下水道施設を調査していく予定です。国においても、下水道施設に関する津波の技術検討委員会が設置されており、これらの動向等にも注視しながら、津波対策に関する取組について検討してまいります。</p> <p>また、東部スラッジセンターへの圧送につきましては、P7の「地震対策」の主な取組に記載のとおり、東西スラッジセンター間の送受泥を可能とする東西連絡管の整備を予定しています。</p>
7	P7	<p>災害に強い下水道の実現の内容は、東日本大震災を反映した結果でしょうか。具体的に反映したところはその事が分かるように表現して欲しい。それとも既に織り込み済みだったのでしょうか。地震対策緊急整備計画がそれに当たるのでしょうか。</p>	<p>災害に強い下水道の実現の内容は、兵庫県南部地震（1995年）・新潟県中越地震（2004年）を踏まえ見直された『下水道施設の耐震対策指針と解説（日本下水道協会 2006年発行）』（以下、指針という。）に基づき、整備計画を策定し、これまで進めてきた地震対策を継続的に実施するものであり、東日本大震災以前の内容と大きな違いはありませんが、より積極的に進めてまいります。</p> <p>なお、今回の大震災を踏まえ、国から出された技術的提言では、「震度7を観測した地域において、『指針』に基づき補修された管路が、今回の地震による再被災がほとんど生じていないことから、今後の下水道施設の耐震設計においても『指針』を適用する」とあり、施設の耐震対策の基本的な考え方に変更はありません。</p>

8	P7	地震対策で液状化対策は必要は無いのでしょうか。	札幌市の下水道施設は、兵庫県南部地（1995年）・新潟県中越地震（2004年）を踏まえ見直された『下水道施設の耐震対策指針と解説（日本下水道協会 2006年発行）』に基づき、地震対策を進めております。新設する管路施設につきましては、必要に応じて埋め戻し土の締め固め等による液状化対策を行っております。また、現在、国による液状化対策等の検討が進められており、これらの動向を踏まえ、地震対策の取組について検討を進めてまいります。
9	P7	拓北水再生プラザから茨戸水再生プラザへの汚泥圧送管を実施の方向で検討した方が良いと思います。圧送ルートは、最短ルートとして、財政コストを抑えるように心掛けて欲しいと思います。	P12の「事業実施箇所図Ⅰ」に記載のとおり、拓北水再生プラザと茨戸水再生プラザ間の汚泥圧送管の整備を予定しています。また、ルートの設定にあたっては、建設コストを十分に勘案した上で決定いたします。
3 清らかな水環境の保全と創出（1件）			
10	P9	河川水質の状況を総合的に判断した上で水再生プラザにてステップ流入式硝化脱窒法を導入すべきと考えます。茨戸川は閉鎖性水域であることから、創成川・伏古川水再生プラザの高度処理は継続すべきと考えます。	P9の「処理の高度化の推進」の主な取組に記載のとおり、新たな高度処理施設の整備にあたっては、各水再生プラザからの放流水質や河川水質の状況等を踏まえた上で検討してまいります。また、創成川・伏古川・東部水再生プラザにおける高度処理は継続いたします。
4 低炭素・循環型都市の実現（4件）			
11	P10	下水道施設は自然エネルギー化へ転換する必要があると考えています。 今後は民間機関、大学等の研究機関との協働により、自然、省、新エネルギー施策による電力消費の抑制について、技術の向上を図っていくべきと考えます。	P.10の「地球温暖化対策」の取組内容に記載のとおり、「札幌市下水道における地球温暖化対策推進計画」に基づき、省エネルギー・新エネルギー設備の導入、処理プロセスの効率化等を進めてまいります。 また、民間企業等との協働による技術の向上については、省エネルギー化の推進、新エネルギーの導入に限らず、さまざまな分野において検討してまいります。
12	P10	水再生プラザ内のLEDの導入及び下水処理過程における運転上の工夫を続けてほしい。	

13	P11	<p>今後 10 年間の取組内容、「バイオマスエネルギーの活用などを視野に入れた有効利用メニューの多角化について検討」について、コンポスト事業の廃止が決定されている今、新たに汚泥を利用しバイオマスエネルギーの活用の方向を検討することは、新たな投資、長期間にわたるランニングコストが発生することになりかねないと感じます。</p> <p>バイオマス発電などを企画する民間企業に対し、汚泥の安定的供給、財政的支援なら理解できます。</p>	<p>現在の汚泥の有効利用方法は、コンポスト化を除くとセメント原料等の建設資材としての利用が多くなっています。しかしながら、今後も安定的に汚泥の処理処分・再生を行うためには、利用方法の多角化についても検討を進める必要があると考えております。その手法についてはいただいたご意見等を参考として、効率的・効果的な手法を検討してまいります。</p>
14	P11	<p>東京都の燃料化施設の写真が載っていますが、事業化メニューの例でしょうか。下水道資源の有効利用について考えているメニューについて具体的に記載して下さい。</p>	<p>掲載しております東京都の燃料化施設の写真は、他都市で行っている汚泥の資源化メニューの一例をご紹介します。</p> <p>汚泥の有効利用についての具体的なメニューにつきましては、現在、汚泥の資源化技術の適用性について検討を行っている段階であることをご理解下さい。</p>
<h3>第3章 財政計画（3件）</h3>			
<h4>1 経営基盤の強化（3件）</h4>			
15	P16	<p>財政的に維持管理費の削減は大事。維持管理費は前プランより29億円減少する見込みとのことですが少なすぎ。維持基準の見直し、作業の更なる合理化等を行い、少なくとも1年で1%以上(5年で40億円以上)減少すべき。それとも既に努力の余地はない状況なのでしょうか。</p>	<p>今プランの維持管理費につきましては、前プランと比較して、施設管理の無人化や汚泥処理の集中化等により人件費や委託費を大幅に縮減した一方で、老朽化が進行する施設の修繕費用を大幅に増額した結果である事をご理解下さい。</p> <p>札幌市の下水道事業は本格的な維持管理・更新の時代を迎えつつあります。限られた財源で確実に下水道の機能を維持していくため、修繕事業の強化により施設を延命化することで更新事業費の抑制を図るとともに、一層の経営の効率化に努めてまいります。また、施設の集中的な更新に備えた資金確保の観点から、受益者負担のあり方についても検討も進めてまいります。</p>
16	P16	<p>札幌市の下水道の改修にはお金がかかるので、家庭用100円、業務用200円～300円位値上げすることで少しでも財源のたしになると思うけど、反対の方もいるでしょうから「水」の大切さを市民に理解することが1番大事な事だと思います。</p>	<p>受益者負担に係る検討を進める過程においては、市民の皆さまに、下水道事業の現状や今後の課題やその対応などについて十分に説明し、ご理解をいただけるよう努めてまいります。</p>
17	P16	<p>財政計画について、借金の残金が消化しておらず、管路の更新の増加が見込まれ、内部留保が減少していく見込みとなっている。このままでは、後世の人達に負担を強いる事を踏まえ、現段階から、受益者負担の値上げの実施を視野に入れなければならない危機に至っていると考えます。</p> <p>受益者負担の増加を見据え、市民意識を高めるように丁寧に説明する工夫を考案して頂きたいと思います。なお、コストの効率化は継続して頂きたい。</p>	<p>受益者負担に係る検討を進める過程においては、市民の皆さまに、下水道事業の現状や今後の課題やその対応などについて十分に説明し、ご理解をいただけるよう努めてまいります。</p>

第4章 運営の視点 ～市民参画の推進～（10件）			
18	P20	現在発行している「雪対策下水道」というパンフレットがありますが、雪対策施設については、札幌駅北口の都心北融雪槽や藻岩下流雪溝（下水道事業以外のもの）が存在していることから、パンフレットの更新時に、他部局と連携して作成してはいかがでしょうか。	「雪対策下水道」のパンフレットにつきましては、平成22年12月に供用開始した新琴似北流雪溝を盛り込むため、今年度、更新を行います。ご指摘のありました、下水道関連以外の雪対策施設についてもご紹介する予定になっております。
19	P20	平成22年度の下水道科学館の事業仕分けの際に、下水道施設をそのまま見せればよいという意見があったが、下水管を直に見学することは、硫化水素等により健康に影響を及ぼすことから、施設見学については、従来どおり水再生プラザで実施していただきたい。	P20の「情報共有による市民理解の促進」の主な取組に記載のとおり、引き続き、水再生プラザや污泥処理施設の見学会を実施してまいります。
20	P20	下水道科学館へのリピーター対策として、館内の展示物等、来館者をあきさせないように変化を付けていくよう心掛けてほしいと思います。	P20の「情報共有による市民理解の促進」の主な取組に記載のとおり、経済性を考慮しながら、下水道を体感できる新たな展示物等の充実に努めてまいります。
21	P20	インターネットの活用に関して、高齢者の方々が利用する事が難しい点を配慮し、広報印刷誌面の在り方の改善（検討）を視野に入れて頂きたい。	今後も下水道科学館の活用をはじめ、さまざまな情報提供手段を活用し、より効果的で分かりやすい広報活動に努めてまいります。
22	P20	市役所、区役所にパンフレットが設置していますが、市民の関心は今一つです。下水道科学館に、親子連れでも1人でも行ってみるべきだと思う。災害の時に一番大事なのは「水」の確保なので。	
23	P20	パンフレットなどで、下水道の財政は市民に分かりづらいことから、家計に置き換えた表記を導入すべきであると考えます。	
24	P20	下水道事業のPR方法について、地下鉄構内掲示板（札幌市からのお知らせ・インフォメーション）や地下鉄、市電車内の広告の活用など、総合的に検討すべきと思います。	
25	P21	市民が理解しやすい広報となるためには、下水道モニターとの協働により進めていく必要があると思う。	今後も下水道モニター制度を積極的に活用した広報活動に努めるとともに、制度の改善に向けた検討も進めてまいります。
26	P21	下水道モニター制度は今後とも継続すべきと考えます。下水道事業の理解を深めるため、委嘱期間を複数年とする等の配慮をお願い致します。	

27	P21	出前講座について、市民の方々には出前講座という存在自体を見聞きしていない方がいる事を踏まえ、地域の連合町内会行事の際に職員が積極的に出向き、広報活動・意見交換をしてはいかがでしょうか。	多くの市民の皆さまに下水道事業に係る出前講座をご利用していただけるよう、積極的なPRに心がけてまいります。
----	-----	--	---

札幌市建設局下水道河川部経営管理課

住所：〒062-8570 札幌市豊平区豊平 6 条 3 丁目 2-1

下水道庁舎 3 階

電話：011-818-3452 FAX：011-812-5203

電子メール：gesui@city.sapporo.jp

市政等資料番号 02-A01-11-1598